

（午前9時30分 開議）

○議長（土井裕美子君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（土井裕美子君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

市長から令和2年12月3日付、橋総第354号をもって追加議案1件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願うことといたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（土井裕美子君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、5番 板橋さん、10番 高本さんの2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（土井裕美子君）日程第2 一般質問を行います。今回の一般質問の通告者は13人です。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、11番 阪本さん。

〔11番（阪本久代君）登壇〕

○11番（阪本久代君）おはようございます。トップバッターです。どうぞよろしくお願ひします。

今回は3項目あります。

まず、第1、可燃ごみの収集についてです。

紀見地区区長会新興住宅地可燃ごみ週1回収対策委員会から、可燃ごみ収集回数について、6月から9月の間、週2回を継続することを求める要望書が議会にも提出されています。

新興住宅7地区で行われたアンケートで、可燃ごみの週1回収で困ったことがあったとの回答は約7割もありました。希望する区については、夏期に週2回収集することを求めます。

2番目です。水道料金の減免についてです。

日本共産党橋本市委員会では、現在、橋本市のまちづくり市民アンケートに取り組んでいます。

その中で、新型コロナ対策で市に望むこと、政策を問うたところ、一番多いのがPCR検査の拡充、2番目に多いのが水道料金の減免など生活費支援でした。

記入欄に水道料金が高過ぎると書いた方がたくさんありました。コロナ禍の中、飲食店などの支援にもなる水道料金の減免が必要ではありませんか。

3番目は企業誘致についてです。

コロナ禍のもと、経営が悪化した企業があります。新型コロナウイルス感染症の収束はいつになるか分かりません。また、収束後すぐに経済が戻るかどうか分かりません。

このようなときに、多額の費用をかけて企業誘致のための造成を進めるべきなのか疑問です。また、造成しても売れ残り、市民の負担だけが残らないか心配です。

①企業誘致によって現在までに固定資産税はどれだけ増えましたか。

②市民の雇用は正規、非正規で何人ですか。

③売れ残ったとき、市民への負担はありますか。

以上です。答弁よろしく申し上げます。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さんの質問項目1、可燃ごみの収集に対する答弁を求めます。

水道環境部長。

〔水道環境部長（宮田典和君）登壇〕

○水道環境部長（宮田典和君）おはようございます。よろしく申し上げます。

可燃ごみの収集についてお答えします。

本市では長年、市民の皆さまのご協力のもと、ごみの減量及び分別の推進に取り組んでおり、可燃ごみの収集についても、令和元年度から、中高層マンションを除き、全ての地域で週1回収集を実施していますが、一部の地域では令和3年度までの緩和措置として、6月から9月の4か月間、週2回収集を行っています。

市の政策としては、中高層マンションを除く市内全域において、令和4年度から可燃ごみの週1回収集を通年実施することに変更はございません。

現在、市では、可燃ごみの週1回収集を通年実施するにあたり、課題を解決するための対策を順次講じているところです。

まず、臭気対策として効果が認められる可燃ごみ袋を作成し、紙おむつ給付事業の対象世帯に対して無償配布を行っています。さらに、本年度からは一般販売も開始し、市民の皆さまに幅広くご利用いただけるよう整備しました。

また、紙おむつについては、今年度、紀見保育園及び岸上保育園並びに保健福祉センターにおいて拠点回収を実施しており、来年度から福祉収集を拡充し、紙おむつの戸別収集を実施します。

さらに、生ごみの堆肥化を行うための堆肥化容器の無償貸与、生ごみ処理機の購入に対する補助制度など、生ごみを処理、減量できる方法については従前より推進しており、多くの市民の皆さまに取り組んでいただいています。今後

も生ごみの堆肥化及びごみの減量化を引き続き推進してまいります。

その他にも、収集日以外にごみを持ち込める場所として、橋本周辺広域ごみ処理場のほか、新たに橋本市環境美化センター及び橋本市役所でもごみの持込みを受け付けています。

令和4年度から可燃ごみの週1回収集が完全実施となる中で、課題を解決しつつ、改善が必要などところにつきましては手だてしてまいりますので、今後ともご協力をよろしく申し上げます。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん、再質問ありますか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）まず、最初に、今の答弁を聞きまして、もう本当に、何と冷たい答弁なんだろうかと、まず思ったんです。どこがということ、市の政策として、令和4年度から可燃ごみの週1回収集を通年実施することに変更ございませんという部分です。

住民は、夏場は週2回というのが1年過ぎたところでアンケートを実施して、その結果を分析したところ、予想以上に可燃ごみの週1回の収集で困っている家庭が多かったと。その中でいろいろと話し合った中で、夏場の週2回収集を続けてほしいというふうに要望しているわけです。

まずは、その住民の声を真摯に聞いて、検討をして、その結果こうですというのが筋ではないかと思うんです。

それを、市の政策だから変更しないというのは、もともと市民の声を聞く気がないということではないんでしょうか。まず、そのことをお聞きいたします。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）お答えいたします。

まず、アンケート、確かに去年の請願を受け

ました。そしてまた、希望される自治会に説明、意見交換にも参りました。そして、地元の有志によります皆さまのアンケートの結果も見させていただきました。

その中で、政策だから駄目というのではなく、その中でも寄り添っていけるところ、例えば、一番困っている生ごみの処理であったり、おむつであったり、集積場所の問題であったり、それぞれ個別に対応している中で、皆さまのご協力を得られる、それとまた、ほかに、衛生自治会から起こった問題、アドバイスでもあるんですけども、今まで取り組んできたほかの地域の皆さまのご協力もある、それまた同じように全ての市民の皆さまにお願いしたいと、そういう気持ちで、できる限りアンケートの結果も受けながら配慮はさせていただいているつもりでございます。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）ただ、今の答弁を聞いた感じでは、もともと、1回決めたことは変更しない、もう市民の声を聞く気がないというふうにしかな聞こえなかったということです。

一般質問だからこういう答弁になったのか、住民の方が聞いても同じような答えになったのかということも気になるところです。その辺はどうですか。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）答弁としては今申したとおりでございますけども、ただし、その途中経過につきましては、こういうことを実施したい、その中で障害となるところ、市として歩み寄っていけるところはもっともっとお応えしたいと、そういう形で今回の答弁にまた新たな政策として追加させていただいた提案もございます。市民の皆さまにも同じようにお答えさせていただいております。

最終は政策として、市民との協議の場でもそうですけども、政策として取り組んでいく中で

障害となる、皆さまにご負担が重いところは軽減すると、こういうふうと考えて、いろんな提案、施策を実施しております。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）政策として取り組んでおられるわけなんですけれども、実際にアンケートの結果を読ませていただいたら、自由意見欄に983名の方が意見を書いておられ、その中でも、可燃ごみの収集は週2回を希望という方が241名、夏場の可燃ごみ収集を週2回を希望というのが230名、一方、週1回収集に賛同する意見というのは30名と、週2回収集を求める意見が多数となっている。これがアンケートの分析の結果です。

この結果はどう受け止めておられますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）本市とボランティア、地元の有志の方と一緒にアンケートを実施いたしました結果、確かにそういう数字が出ております。

ただし、例えば、どうしても我慢できないというんですか、特に困ったという方もいらっしゃるし、少し困ったが許容範囲という方もいらっしゃいます。

その部分をとらまえて、7割の方が反対という意見、確かにそういう意見もあるかと思えますけども、現に週1回をもう実施されているところも、困っているけどもやっぱり協力していただいていると、そういう市民の皆さまのご協力から始まったごみの週1の実施でございますので、そこらもやはり、こういうところも数字から読んでいただきたい。

それと、このアンケート、本当によく調べていただいておりますので、そのアンケートに沿った形で、実施できるところは実施して、政策として提案もしておりますので、そういうところは私ども参考にさせていただいております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）先ほど、いろいろと改善をしてきているというご答弁もあった中で、収集日以外にごみを持ち込める場所もつくっていますということでした。

ただ、場所をつくっていただいても、やっぱり持ち込む手段がなかったら持ち込めないということで、結局は同じというふうになると思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）確かに、持ち込む場所につきましては、本当に、究極のサービスで家の前があったらいいんでしょうけど、それはとてもコストがかかって実施できないと。となれば、ある程度の集積場所を設けております。

それも、ある地域ではお年寄りが多くて、週1で荷物重くなったと、こんなん持てない、運べないという声がありました。

地元管理のごみ集積ステーションですので、区長、地元の方とご相談させていただいた結果、ごみの場所をもう少しポストを増やしたりとか、あと、鳥獣害、カラスや獣に襲われてごみが散乱すると、どないかしてくれと、こういうことを受けまして、ごみのボックスの補助金を出しております。

今、各区で鉄製等、堅固なものを用意していただいていますので、こういう形で荒らされているというのはあまり、最近聞かなくなりました。

ということで、そういう、直接これやというのはないんですけども、個別の、寄り添ったような声に耳を傾けて、実施できるところはさせていただいていると考えております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）今のと関連して、今も福

祉収集は実施されているんですけども、まず、今現在、福祉収集は何軒されているのか、お尋ねします。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）要件を大分緩和させていただいたんですけども、数字の方は変動がございますが、現在、約50世帯という形でございます。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）約50世帯、先ほど紙おむつの戸別収集も実施するというふうには、来年度から実施する予定であるというふうにお答えがあったんですけども、だいたいそれは何軒ぐらいを見込まれているのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）お答えします。

まず、紙おむつは、市の方でおむつ支給している世帯は、1、2歳未満の世帯で各385人、700名ぐらいでしょうか。それと、紙おむつの支給対象者も328ということで、都合マックスで最大1,200世帯ぐらいと。

ただし、全ての世帯の皆さまが手を挙げてこの制度をご利用されるかどうかは別として、マックス1,200世帯と考えております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）ごみの週1回収集というのは、今までも確かに分別を進めてきて、ごみの量が減ってきた、その中での取組みであるというふうには思うんですけども、それと同時に、今現在、生ごみ堆肥化・減量化集団実施奨励金というのを出されていて、もともとは1世帯1,200円だったのが、現在は400円になっています。

令和元年度の決算でいえば662万1,600円。96地区、1万6,554世帯の方が対象で、この奨励金を出しておられます。

私自身は、ごみの収集が週2回から1回にな

ってもごみの量が減るわけではなくて、それを2回に分けて出していたのが1回になるだけといいたいでしょうか。だから、1回出すときに重たいので、運ぶのが大変だというふうな声が出てくるんだというふうに思っているんですけども、そもそもは全世帯で、中高層マンション以外で週1回、全世帯週1回になれば、この奨励金をなくすことができるというのが週1収集の目的ではないかなというふうに考えていたんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）今、ご指摘ございましたが、そのために減らすのではなくて、そもそも、菖蒲谷の方から、日本工業所の問題もありまして、ごみを減量化していこうという形で週1でできるじゃないかということで、それがどんどん広げていっていただく中で頑張っていたという区には後ほど補助がついたという形で、現在が、おっしゃるように1世帯400円と減額されています。

金額も減ってまいりましたが、それを減らすためではなくて、週1を実施してごみを減量化していくと、そういうための補助という形で支出させていただいております。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）そうしましたら、中高層マンションではいろんな事情があって週に1回にはできない、ごみの集積場の許容量もあってできないということなんですけれども、あと1年、夏場の週2回が実施されることになっているんですが、それが終わっても、この奨励金というのは引き続き支給されるのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）お答えいたします。

ごみの週1に対しての奨励金ですので、基本、原則は、恐らくなくなるものだと思っております。週1を実施するにあたって、その補助金は

解消されるものかと。

ただし、今まで協力したんだから、どないかしてくれという声もあるのは事実でございます。ただし、原則、週1を実施するにあたって、週1を実施されていない区に対しては週2回、暫定的な収集もしていると。ということは、週1の頑張っている区に対しまして、補助金が今残っているという形でございますので、それが全て週1になった折には原則廃止される補助金かと考えております。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）ただ、中高層マンションについては週2回が続くわけですから、やっぱりマンションのある地域では、マンションは週2回続いているのに平場の方では週1回で不公平じゃないかという声も聞いたことがございます。それでもやっぱり、マンション以外で週1回になったら、もう奨励金をなくすということですね。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）マンションは構造上、特にごみの置場がベランダに置けないと、では、消防法に引っかかるから置けないと、危険じゃないかという形がありました。

そこらを配慮しまして、そこは除外しておりますので、そういう形で除外したところもありますけれども、週1が実現した暁には補助金は廃止したいと考えております。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）いろいろと週1に向けた努力であるとか改善とかというのはされてきていると、それは承知しているんですけども、それでもやっぱり週1回になるのは困るという世帯は実際にはあると思うんです。

今、週1回をずっと実施しているところでも、実際には困っているんだけど口には出せないよという世帯もあると思います。それを、私からすれば強引に全部週1にするというこ

とに無理があるように思うんです。

いろいろ声を受け止めて改善はするけれども政策そのものは見直さないというのではなくて、やっぱりそこは、政策の見直しも含めた検討というのは必要ではないかなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）政策という部分であればなかなか私の発言しづらいんですけども、ただし、ごみの週1というのは減量化、市がこうしていきましようという話ではなくて、地域から起きてきた流れでございます。それを実施するにあたって、どうしても物理的に無理な中高層マンションは除外したとしても、歯を食いしばってといいますか、ご協力いただいている皆さま、市民の方もいらっしゃいます。

ここのアンケートにもありましたけども、本当に困っている世帯というのは、特に私ども聞いておりますのは、高齢の方が、老老介護の方がおしめを持って生ごみを出せるのかと、そういう本当に困った声が届きました。

そういう方に対しては、やっぱり、ごみ出し弱者というんですか、乳幼児を子育て中のおしめであったり、お年寄りのおしめだったり、やはりこれはどうかしていかなあかなんというところにつきましては、今回の答弁させていただきますとおり、新年度から実施したいと。

こういう形で、頑張って、苦勞して、処理していただける市民の皆さまには、こういう形でご協力いただきたいと考えております。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）平行線にはなるんですけれども、この問題に関わらず、やっぱりいろいろと市民の皆さんから出される声というのは、本当に真摯に受け止めて、検討もしていただきたいというふうに思います。

1番、終わります。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目2、水

道料金の減免に対する答弁を求めます。

水道環境部長。

〔水道環境部長（宮田典和君）登壇〕

○水道環境部長（宮田典和君）水道料金の減免についてお答えします。

本市は、これまで新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた市民生活や地域経済への支援のための施策を様々講じているところです。

一般の市民の方々への支援としては、10月から、市民全員の方を対象に生活応援クーポン券第2弾の配布を実施しています。また、飲食店などの事業者の方々に対しては、助成金や給付金の交付事業などによる地域経済活性化のための支援を実施してきました。

加えて、上下水道料金については、コロナ禍の影響を受けた方に対しての徴収猶予制度を設けました。

水道料金の減免については、令和2年6月議会定例会一般質問において答弁したとおり、一律的にならざるを得ないことなどの理由から実施していません。

本市としては、生活応援クーポン券をはじめとした支援策を講じていることもあり、水道事業としてコロナ禍の影響を考慮した水道料金の減免は考えていません。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん、再質問ありますか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）先ほども言いましたけれども、今現在、アンケートに取り組んでおまして、まだ途中なんですけれども、そのうち100通返ってきた時点での集計で、先ほど言ったように、新型コロナ対策で市に望むことを問うたら、一番多いのがPCR検査の拡充、2番目に多いのが水道料金の減免などの生活費支援という結果になっています。

記述欄の方にもかなりの、100人中15人の方

が水道のことを書いておられて、特に、というか、水道料金が高いという、もうはっきりと書かれてあります。

少し紹介しますと、水道料金が高過ぎる。電気、ガス代より高いなんて聞いたことがない。水は絶対必要であり、こんなまちに人が住もうと思うだろうか。この異常に負担の大きい水道料金、どうにかならないか。水道料金、値下げになりませんか。コロナがあるため洗濯する回数が多い。

本当に、いろいろ記述しているのを読んでいて、水道料金のことを書かれている方が本当に多かったです。

また、多分、上下水道料金だとは思いますが、1か月に1万円を超えるというふうに書いていた方もありますし、水道料金の負担というのが、コロナに関わらず年金生活の人にもかなり大きな負担が来ているというのが、私たちがやっているアンケートの中にも出てきています。

今まででも何度も言ってきて、全然、今回も同じなんですけれども、コロナの問題で言えば、いつ終わるか分からない。飲食店であるとか、また、理容・美容のところも洗髪とかがあるのでお水を使われると思うんですけれども、むしろこれから経営が大変になって、年を越せるかどうかというところが出てくるのではないかと、いうふうに思うんです。

確かに、生活応援クーポン券も、うれしいとかよかったという声もあるんですけども、それは税金や水道料金などには使えない。やっぱり現金の支給も希望するような回答もありました。

水光熱費のうち自治体が支援できるのは水道料金だけと。だからこそ、3割とか言われていますけれども、多くの自治体で減免制度が取られている。

今まででもマンションの問題とかがあってで

きないというふうなこともありましたけれども、少なくとも、これからコロナ禍の中で、本当に払いたくても払えない世帯が出てこないとも限らないし、お水を止められたらやっぱり命に関わってきますので、そういうところへの支援が要るのではないかなというふうに思います。

先ほど、徴収猶予制度を設けたということなんですけれども、実際に利用されたのは何人、何世帯ぐらいだったのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）猶予制度の利用者についてお答えいたします。

4件でございます。そのうち事業者様が2件でございました。

以上です。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）猶予だから、いずれは払わないといけないということで、利用は少なかったかもしれないけれども、今、ホームページで見ても、この制度はもう書いていないんですよ。いろいろある、税金の猶予制度とかは書いてあったんですけども、既にもう終わっているというふうにもお聞きしています。

確かに、いずれは払わないといけないかもしれないけれども、むしろ、これからのほうが困るところが増えてくるのではないかなと思うんですけれども、その辺で、もう終了してしまっているということはちょっと問題があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）お答えします。

確かに、今、猶予制度、期限を設けまして9月で終わっております。ただし、今までの水道もそうですけれども、最終、料金の回収という形で停水ということを実施するのですが、一律にやっぱりしているのではなくて、いろんな事情をお伺いして、当然、市債権と滞納の手続きに

係るところもあるんですけども、利用される方の実情を聞き取った中での分納等の計画をさせていただきますいております。

それと、今回、議員おただしのように、私ももすごく気にしておりますのは、この先、コロナが長引いた場合に、そういう現場での対応というのは本当に留意していかなあかんのかなと。

ただし、今、議員もおただしいたいたように、分納、こういう制度自身も、そもそも先延ばしするだけでございますので、たまればたまだけまた負担にもなっているかと。

ただ、本市の水道としては、料金を値上げしたばかりでそういうアンケートが出るのかなと思うんですけども、それはそれでまた、値上げのときには事情があって、ご理解いただいたと思います。

それと、この制度について、今度のコロナ禍の対応については、すごく現場の動向を注視しておりますので、一律に全て停水という、そういう措置は考えておりません。

以上です。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）猶予制度を復活させるということは考えておられないのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）現時点では、猶予制度の延長、復活は考えておりません。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）一律に停止するんじゃないかと、実情を聞いてやっているということなので、そこで対応はできているのかもしれませんが、この猶予制度があること自体もあまり知られていなかったのではないかと思いますし、今のこの現状、コロナ禍が収まりそうにないという現状からいえば、また復活の検討もしていただきたいと思うんですけども、猶予制度の復活、その辺はいかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）現時点、厚生労働省等からの指導もあった制度でございます。これがまた、国として、これが長引いていく中で、いろんなまた制度等、指導が入ると思いません。その中で、制度の復活というのは可能性は否定はいたしませんけど、今、積極的に復活ということは考えておりません。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）なかなか、値上げしたこともあってと今も言われましたけれども、それもあってだし、もともと橋本市の水道料金は高かったということもあって、やっぱり、今の水道料金が市民の生活を圧迫しているということ、十分に理解してもらえていると思うんですけども、やっぱり公共料金で市民を苦しめることがないように、これからはやっていただきたいなというふうに思います。

2番を終わります。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目3、企業誘致に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）おはようございます。

企業誘致についてお答えします。

まず、一点目の、企業誘致による現在までの固定資産税額は、平成17年度より令和元年度までの期間で約9億1,865万円の増収となっています。

次に、二点目の、市内雇用の状況としては、令和2年10月末現在操業中の企業37社で、全体社員1,167名のうち731名です。その内訳は、正規社員447名、非正規社員284名となっています。

最後に、三点目の、あやの台北部用地が売れ残った場合の市民への負担についてお答えします。

本事業に係る事業費は、国・県の補助金を除き、共同事業者である和歌山県、南海電気鉄道株式会社及び橋本市の3者の負担となっています。

なお、市の財源としては、起債及び用地分譲代金等を積み立てている企業誘致対策基金としています。

そのため、用地が売れなければ企業誘致対策基金が枯渇し、起債等の償還に一般会計からの繰入れが必要となる可能性も考えられます。

しかしながら、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により経営が厳しい企業も多数見受けられますが、消毒液等の衛生製品を製造する企業や物流業等、業種によっては経営が上向きな企業もあります。

一方、本工業団地については本年10月5日より募集を開始していますが、コロナ禍による景気状況悪化の中であっても、既に数社の企業より問合せを頂いており、本市としましては、コロナ禍の中でも設備投資を計画している企業などを誘致していきたいと考えており、本事業の共同事業者と連携を図り、早期分譲をめざしてまいります。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん、再質問ありますか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）企業誘致につきましては、たくさんの方が建ってきたということであるとか造成が始まっているという形で、市民の目にも見えてはくるんですけども、そのことが橋本市にどういうふうな影響を与えているのかというのが本当に分かりにくい。

また、今の経済情勢の中で、令和2年度予算書によれば、造成工事は3年間で42億7,777万2,000円と。このうちの橋本市の負担割合は32%ということにはなっているんですけども、それにしたって、14億円ぐらいの大きなお金を3年間に使っていくと。

それだけのお金を使うんだったら、今、いろんな形で市民に負担を求めているところに回してもらえたらありがたいのになというふうな声があるということも事実です。

そういう中で質問をしたわけなんですけれども、どういうふうなことを聞けば、企業誘致によってプラスになっているのかマイナスになっているのかということが分かるのかと思って固定資産税のことを聞いたんですけれども、今の平成17年度から令和元年度までの期間で約9億円の増収ということなんですけれども、これは優遇制度とかの軽減とか免除をした金額を除いたものでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）おただしの件についてお答えさせていただきます。

先ほど壇上でお答えさせていただいたのは、単純に固定資産税として課税され、増収のあった金額になります。それが9億1,865万2,000円。ほかに、法人市民税として2億5,778万2,000円の収入があります。

議員おただしのように、奨励金等、その他、交付税の算入、交付税措置による減収の補填等を入れますと、企業誘致による実際の税収の増減の効果というのは、2億3,575万2,000円ということになります。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）もう一つ、その2億円という金額は、要するに十四、五年間の間の累積ということでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）そのとおりでございます。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）決算書で今の法人税と固定資産税を見たんですけれども、法人税で言いますと、だから、平成18年度は3億4,000万円ほど、令和元年度が3億3,467万円と、546万

9,228円減っているんです。固定資産税でいえば、平成18年度は約31億円、令和元年度は約28億円と、3億4,100万円ほど減っています。市全体とすれば、減収になっているわけです。

今、企業誘致したところでの累積でいえば2億3,000万円余りの増収であったということなんですけれども、減少を少しでも抑えることができているというふうに見たらいいということでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）企業誘致による効果が出ていると、そういう認識で考えていただきたいと、そんなふうに思います。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）企業誘致の目的の一つが若者の転出を抑えることだと思っています。

先ほど、全体社員のうち市内在住の方が731名ということで、6割の方が市内の方が働いておられると。すごい多いなというふうには思ったんですけども、新卒者の方の割合というのはどのぐらいでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）令和2年度4月に新卒者で採用された人数でございますが、合計で38名。内訳を申しますと、大卒で8名、高卒で30名です。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）やっぱり若い人の働く場として認知されているといいますか、ということが分かりました。

それとともに、企業誘致に伴って転入してきた方といいますか、は何世帯、何人でしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）企業誘致関連で転入されてきた方につきましては、従業員の方で65名です。合わせて、その世帯人員ですが、96名になります。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）65名の方が橋本市のほうに来られたということで、全体からいえばまだまだ少ないし、やっぱり市外から通って来られている方が多いというふうに思います。

また、転入してきてもらうために、新婚世帯のとかいろいろありますけれども、やっぱり転入してきてもらえるような、そういう施策というのも必要ではないかと思うんですけども、その辺はどう考えでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）もちろん、転入を希望される方も、少しずつですが増加しております。

そういった中で、様々な、地域優良住宅の入居者募集であるとか空き家バンク等、また、移住・定住施策、それぞれの事業について、ご紹介等も併せて企業に情報発信をさせていただいて、相談等もスムーズに行われるように、シティセールス推進課、それから建設部等、連携をして取り組んでいるところでございます。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）いろいろたくさん企業は来られているんですけども、比較的、中小が多いといいますか、そういうことを考えたときに、やっぱり家賃補助といいますか、少ないとか、低価格の住宅であるとか、そういうところにも力を入れていかないといけないと思うんですけども、その辺もお考えでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）従業員の年齢層について、少し説明をさせていただきます。

20代の方が、全体344名中、転入でされている方が24名です。30代になりますと、311人中24名です。先ほど、転入された従業員の方が65名というふうに説明させていただきましたが、そのうちの48名がいわゆる若年層という、20代、30代の方です。

こういった方が転入される際には、市の施策

等も十分説明をさせていただいて、優遇制度を活用いただくということも併せて行っています。

引き続き、そういった要望等が、企業からも相談等がありますので、積極的に対応していきたいというふうに考えています。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）先ほど、3番目のところで、やっぱり心配なのは、売れ残ったときが一番心配です。

その中で、今までは、市の財源としては起債と企業誘致対策基金を使ってきたと。この企業誘致対策基金の主な収入と支出、また、現在額を教えてください。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）企業誘致対策基金についてですが、収入としましては、企業誘致用地の分譲収入、それから、企業誘致の賃貸料です。メガソーラー等に使っていただいているところのものです。併せて、利息ということになります。

それから、支出の用途であります。企業誘致用地の整備費、それから維持管理費、併せて、先ほど議員からおたがしがありましたが、あやの台北部用地開発事業に係る橋本市の負担分、事業費の32%でございます。

併せて、企業誘致室職員の人件費、正規職員、技術職も合わせて、会計年度任用職員も含めて、こちらから支出をさせていただいています。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）現在どれだけ残っているのか、お願いします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）令和2年11月末の時点ですが、5億7,409万3,307円でございます。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）答弁でも、用地が売れな

ければ基金がなくなってしまって、起債等の償還に一般会計からの繰入れをしなければならぬという可能性も考えられるというご答弁だったんですけれども、今、5億7,400万円残っているということですのでけれども、令和3年度になれば造成のほうにもまたお金を出さなければいけないでしょうし、この辺の、本当に、担当としたら売れないということは考えたくないというふうには思うんですけれども、でも、やっぱり市民からすれば、本当に大丈夫かなど。この辺の見通しといいますか、その辺はどうでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）今、市のほうで募集を始めてから、鋭意営業活動を行っております。ただし、コロナ禍において、なかなか積極的に営業をできるという状況ではないというのも確かです。

そういった中ですが、国のほうでサプライチェーン対策の国内投資促進事業費補助金というのが、いわゆる積極的な企業に対して補助をしようという、そういった制度に対して全体で1,670件の応募がありました。うち146件がつい先日採択されたところです。

逆をいえば、不採択となった企業約1,500社についても、今後も引き続き設備投資を検討しているというふうに考えることができると思います。

一方ですが、先ほど来のお話の中でも、新型コロナウイルスに対して、様々な企業の消極的な見方もあるんですが、企業全体としましては、今後の社会経済情勢の変化が見通せなくなっている中であっても、企業は環境への対応や省エネ、資源、それから安全・安心、健康・福祉など、新たな分野への事業展開と拡大事業の効率化やリスク分散化による事業再編などに取り組んでおいて、新たな設備投資など、企業立地の動きは途切れることはないというような、

経済産業省の外郭団体の見方もしておりますので、以降、私たちとしましては、先ほど来、壇上で答えさせていただいたとおり、連携をしながら、しっかりと、市民に将来負担になることがないように営業を続けていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）営業は大事だと思うんですけども、最終的に全然売れなくて、売れ残ってしまっただけというときに、何年ぐらいとか、例えば何年以内にとどのぐらいの割合で売れる、売っていくという目標とございますか、そういうのは立てておられるのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）先日来、経済建設委員会で説明させていただいたとおり、現時点で企業が手を挙げていただけたところについては、随時、議会にも報告をさせていただく予定であります。

最終的にいくつの企業を何年度にというような具体的な計画というのは持っていないんですが、私たち担当としましては、もうすぐさまにでも契約できるように、こちらの橋本市に参入していただけるように、事業所と連携をしながら、手を挙げていただくように、そんなことを進めているところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）積極的に頑張っておられるのに、暗い予想ばかりして申し訳ないんですけども、例えば10年たっても半分以上売れ残っているとかというようなことになったときに、それが結局、一般会計からの繰入れによって市民の負担に跳ね返ってこないかなというのが一番の心配なわけなんです。

その辺で、どのぐらいをめどに、何年ぐらいめどにやっていくとか、そういう目標とかはないのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）阪本議員の質問にお答えします。

私が今言っているのは、3年間で造成を終わらせて、2年間で8割を売りなさいという話をしています。

確かに、非常にリスクの大きな話に、コロナの影響でなってしまうかもしれませんが、ただ、まだビジネスチャンスは十分あるなというふうに思っています。

例えば、阪本議員が言われるように、市民の負担を考えて、造成を今やめなさい、中止しなさいとなったときも、違約金の関係で、やはり14億円以上は市単独で払わなアカンのかな。当然、県にしてもそうですし、南海電気鉄道にしても、今まで負担していただいた分を返さなアカン。また、契約している事業者に対しては違約金として10億円ぐらいは発生するのかなというふうに思っています。

これから3年間で造成して、2年間でしっかり売っていくと。結構、10社以上の方が声をかけていただいていますし、ただ、2期工事については、これは様子を見ないとアカンのかなというふうにも思っていますし、売行き状況を見て、そういう、今、半分しかやりませんので、それをどうするかという問題はあるかと思いますが、今やめたとしても、それだけのお金が、当然、こういうのは起債がありませんから現金でお支払いするようなことにもなりかねませんので、造成さえしておけば、ちょっと景気がよくなってきたときに、やっぱり今の企業で即決なんです。もう山が残っていて買うてくれるのではなくて、造成が終わっていて初めて土地を買っていただけたというのが今の企業なので、時間をかかってしまえば、よそへも一定逃げられてしまうというふうに考えていますし、通常、企業誘致をやっている土地の㎡

単価で見ても、橋本市は非常に抑えています。そういうことを考えると、まだまだビジネスチャンスはあるのかなど。

私たちとしても、できるだけ市民の皆さんに負担をかけないように、現在、人員も増員しながら、増やして、人員も増員して、営業も行く機会も増やしていますので、その辺はご理解いただきたいと思いますので、市民への負担はないように努力していきますので、ご理解よろしくをお願いします。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）今、市長から市民の負担

にならないように努力していくというふうなご答弁をいただいたんですけども、努力していくとしか今の時点では言えないと思うんですけども、本当に重々、後々、このことがまた財政難につながっていくということがないようにお願いをしまして、終わります。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さんの一般質問は終わりました。

この際、10時40分まで休憩いたします。

（午前10時26分 休憩）